

平成31年（2019年）3月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成31年2月28日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 平成31年3月1日（金）

出席議員

1 番	宮地 忍	2 番	田島明良
3 番	柴田洋巳	4 番	岡村哲雄
5 番	大西瑞香	6 番	原 隆伸
7 番	奥村 仁	8 番	樋口泰生
9 番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	中場 幹
会計管理者	武岡 芳樹	総 務 課 長	濱田多実博
財 政 課 長	水谷 法夫	危機管理課長	岩見 建志
企 画 課 長	宮原 俊也	税 務 課 長	上村 毅
住 民 課 長	上ノ坊健二	福祉保健課長	中村 吉伸
環境管理課長	玉本 真也	農林水産課長	上野 和彦
商工観光課長	玉津 裕一	建 設 課 長	植地 俊文
水 道 課 長	上野 隆志	海山総合支所長	玉津 武幸
教 育 長	村島 昶郎	学校教育課長	宮本 忠宜
生涯学習課長	井土 誠		

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書 記	佐々木 猛
書 記	奥川 賀夫	書 記	家倉 義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

3番 柴田洋巳 4番 岡村哲雄

議事の顛末 次のとおり記載する。

**東清剛議長**

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16人であり、定足数に達しております。

議事に入る前にご連絡申し上げます。

一般質問通告書の受け付け締め切りは、本日の午後1時までとなっております。締め切り時間に遅れることのないように、ご注意ください。

**東清剛議長**

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。議事運営上、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

---

**日程第1**

**東清剛議長**

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

3番 柴田洋巳君

4番 岡村哲雄君

のご両名を指名いたします。

---

**東清剛議長**

次に、各議案の質疑に入りますが、質疑の回数については、議長が宣告した議題について3回以内となります。予算など1つの議案を分割して質疑を行う場合は、議長が宣告した範囲ごとに、3回以内で質疑が許されることになっております。

なお、委員会での審査は十分できますので、申し合わせにもありますとおり、自分が所属する委員会に付託される案件についての質疑は、委員会で行っていただきますよう、議事運営にご配慮をお願い申し上げます。

---

## 日程第2

### 東清剛議長

それでは、これから各議案に対する質疑を行います。

日程第2 議案第4号 紀北町生活環境の保全に関する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

ございませんか、原隆伸君。

### 6番 原隆伸議員

この条例案に対してですね、ちょっとお聞きしたいことがございますので、全体的なことではちょっとお聞きしますのでご了承ください。

1つとして条例を何のためにつくるのか。その実行性はどういうふう考えているのか。

それから、第10条の定めるですね、第10条の土地の埋立て等の指導というところで、これについては第7条第1項第3号の土地の埋立て等の行為をしようとするものというところで、第7号というところに行くんですけども、この中で調査するところはですね、18条でいくと、指導するために調査分析、調査するとかいうようなことがございますけれども、この中でこの分析するために、一部これを読み解いていくとですね、施行令のところにpHを測定するというような項目がございます。

これについて、このpHはなにのためにあるのか。また、この間の説明会の時にですね、この中の文章についてお聞きしたいということで行ったら、今、資料がないからということで先日資料をもらいました。それについての改めての所見も含めてご説明願えれば幸いです。

### 東清剛議長

玉本環境管理課長。

### 玉本真也環境管理課長

まず紀北町生活環境の保全に関する条例のなぜ制定したかということでございますが、これは水道水源保護審議会の答申から始まっております。環境全般にかかる施策をということ

から始まっておりまして、その出だしというのが土壌汚染処理施設の建設問題でありました。まずその対応をというお声があったこと。そして、その後発生した土地等の埋立等に関しての懸念の声が聞こえてきたことから、総合的にそれらの保全をコントロールできる条例をということで制定を始めたということでございます。

この条例の施行により町がしっかりと事業活動を監視し、環境保全の問題に対して対応できると考えてございます。

あと、10条の土地の埋立等等の指導の関係であります。こちらにつきましては、まずpHの問題をということでありましたので、pHのことにつきましては、現在改良土はですね、第1種から第3種建設発生土に分類されるものでありますので、それらは持ち込み可能となっております。ただ、住民の皆様からはそれらの物質について、不安の声があるということがあります。

そこでアルカリ性であるかどうか否かを測り、アルカリが高ければ植物の発育等にも問題が引き起こすので、それらをコントロールしていこうというものであります。ただ、その他の物質については、27項目の悪性規制物質等を確認してきますので、そこで確認ができるものというふうに考えております。

## 東清剛議長

原隆伸君。

## 6番 原隆伸議員

先日、私が問い合わせしたのがですね、地盤工学会の発行した基準に基づいてpHを測定するというので、このpHの地盤工学会からの所見、知見というんですか、そういうものがあるってpHを測定するというように考えているのかなということで質問したんですけども、このいただきました資料によりますとですね、pHの測定方法について記してある、JAS規格を表していると。このJAS規格についてですね、この中でこのように述べられています。

pHと電気電導度は土の科学的性質の概要を知る上で重要な因子であるということで、今まで何年も同じこの基準について、測定方法は定められてきたんですけども、今回、変えました。この変えたのはどういう理由かと言いますとですね、現行の基準では土をその乾燥質量の2、3倍の水で懸濁させてpHを測定すると規定しているが、電気電導度を測定する上で、好ましい5倍質量の水で懸濁することとし、両試験ともに同一の方法で調整した懸濁液を使用するようにしたと、これが今回のJAS規格で定められた規格でございます。

ということですね、このpHを測っても土質の概要ですね、それを把握するにはいたらない。だから、電気電導度も必要ですよと、この電気電導度の両方を測ることによって土の成分がわかるんですよ。それでそのためには今までの2、3倍では電気電導度は適切ではないから、これを5倍程度に薄めて電気電導度を正確な値がとれるようにするというのが目的です。

だから、私この間、質問しましたように電気電導度との二本立てでない駄目ですよということがですね、ここに現れています。だからここを読み取ってないんじゃないかということが懸念されますので、ここら辺を再度含めてですね、この条例及び施行令及び別表を考え直す必要があるんじゃないかと思えますので、よろしくお願いします。

#### **東清剛議長**

玉本環境管理課長。

#### **玉本真也環境管理課長**

まず2つの側面から考えていただく必要があるのではないかと考えております。1つは条例規則のコンプライアンスの面です。それは事業者にこれらを証明させるというのが目的ですので、一定の規格のもと正確に測られたもので比較していく必要があるということです。土の懸念に対しては27項目の厳しい悪性物質の検査をさせるというのと、あとそこから欠落するといえる部分はアルカリ性の部分と考えております。そこでしっかりとコントロールしていく、そしてそこで出た異常に関してはこの条例、規則の規定をもって、命令であるとか措置を求めていくということになります。

もう一方がこの条例、規則のコンプライアンスから外れた初動の部分です。初動の部分については、もちろん議員が指摘のように、電気電導度であるとか、pHが必要になってきますので、それらについては我々職員が計測器を購入して計測しながら、異常を見つけた上で次の段階へ入っていくというふうに考えてございます。以上です。

#### **東清剛議長**

原隆伸君。3回目です。

#### **6番 原隆伸議員**

指導とか勧告しようとするならば、その土質を現場である程度、初歩的な段階で把握して、それで正確に分析する、もしくは分析させるということが必要かと思うんですよ。27項目を常に分析するという事は非常に高い。そして、この27項目の分析と併せてpH及び電気電導度を測ってもですね、電気電導度の分析というのは4桁に届くぐらいの価格でございま

す。価格負担はそれほどありません。であるからしてpHと電気電導度を現場で把握する。そのことによって指導がやりやすくなる。そして、その電気電導度を加味する、今のpHという考え方に加味したとて金額的にはさほど負担にはならないということから考えていきますと、この点からもう一度再考する必要があるんじゃないかということで、私の質問を終わらせてもらいます。

**東清剛議長**

玉本環境管理課長。

**玉本真也環境管理課長**

今のご質問ですと、初動の部分だと思います。初動の部分であるならば同様の思いであるのではないかと考えております。

**東清剛議長**

ほかに質疑される方はありませんか。

( 発言する者なし )

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**日程第3**

**東清剛議長**

次に、日程第3 議案第5号 紀北町長島多目的会館条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**日程第4**

**東清剛議長**

次に、日程第4 議案第6号 紀北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

( 発言する者なし )

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**日程第5**

**東清剛議長**

次に、日程第5 議案第7号 紀北町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

( 発言する者なし )

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**日程第6**

**東清剛議長**

次に、日程第6 議案第8号 紀北町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第7

### 東清剛議長

次に、日程第7 議案第9号 紀北町教育長の給与及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 東清剛議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第8

### 東清剛議長

次に、日程第8 議案第10号 紀北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 東清剛議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第9

### 東清剛議長

次に、日程第9 議案第11号 紀北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 東清剛議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第10

### 東清剛議長

次に、日程第10 議案第12号 紀北町立公民館条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 東清剛議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第11

### 東清剛議長

次に、日程第11 議案第13号 紀北町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 東清剛議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第12

### 東清剛議長

次に、日程第12 議案第14号 紀北町保育所条例及び紀北町へき地保育所条例を廃止する条例を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**日程第13**

**東清剛議長**

次に、日程第13 議案第15号 紀北町多目的会館条例を廃止する条例についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**日程第14**

**東清剛議長**

次に、日程第14 議案第16号 紀北町立教育集会所条例を廃止する条例についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**日程第15**

### 東清剛議長

次に、日程第15 議案第17号 三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業の変更委託事業契約の締結についてを議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 東清剛議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第16

### 東清剛議長

次に、日程第16 議案第18号 平成30年度紀北町一般会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。

本件については、最初に、5ページの繰越明許費補正から、歳入19ページまでの質疑を行い、歳出については、20ページの議会費から35ページの商工費までと、36ページの土木費から57ページの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

それでは、まず5ページの繰越明許費補正から、19ページの歳入全体について、質疑される方はありませんか。

( 発言する者なし )

### 東清剛議長

以上で、歳入等の質疑を終わります。

次に、歳出、20ページの議会費から35ページの商工費までについて、質疑される方はありませんか。

### 東清剛議長

11番 近澤チヅル君。

### 11番 近澤チヅル議員

22ページの、2点お伺いします。相乗り運送実証事業でですね、高齢者の方が買い物や病院に行く場合に実験したわけですけれども、その結果100万円マイナスになったということですが、歳入の中にも国へお返しする同じ金額がありました。これの実際やった結果だと

と思いますが、詳しい説明をお願いしたいと思います。

その上の地域おこし協力隊受入事業に対しても344万8,000円、これもマイナスになっておりますので、詳しい説明をお願いします。

#### **東清剛議長**

宮原企画課長。

#### **宮原俊也企画課長**

お答えさせていただきます。

まず相乗り事業実証運行事業でございますが、補正ですね、700万円お認めいただきました。その結果、総務省から内示があったのが655万円ということで、まずそこで45万円減額されております。その後ですね、事業を執行していく中で通信機器とかの見積り等が、入札というか購入によって落ちたというのが理由でございます。

それから、もう1つ地域おこし協力隊の344万8,000円の減額につきましては、30年度にですね、新規の隊員を募集しておったんですけども、残念ながら応募がございませんでして、招喚することができませんでしたもので、その隊員の予定していた活動費を減額させていただいております。以上でございます。

#### **東清剛議長**

11番 近澤チヅル君。

#### **11番 近澤チヅル議員**

相乗りに関してはわかりました。地域おこしの応募がなかったということですけども、どういう、企画課で職種というんですが、の方を予定していたのか。それに対しての応募がなかったのか、なかったということですので、そののところをお願いします。

#### **東清剛議長**

宮原俊也企画課長。

#### **宮原俊也企画課長**

今年度予定をしておりましたのは、移住定住の促進の協力隊員でございます。その者に対する募集を1年間してございましたが、残念ながら応募がなかったということでございます。以上でございます。

#### **東清剛議長**

11番 近澤チヅル君。

#### **11番 近澤チヅル議員**

1年間、移住促進はこの地域にとっては、とても大切なことだと思うんですけども、1年間、募集してなかったということですが、現実的にいつから始めて、どういう方法で行ったのか最後にお伺いします。

**東清剛議長**

宮原俊也企画課長。

**宮原俊也企画課長**

この募集につきましては、ホームページ等のインターネットを通して行ったというのが1つでございます。そのホームページにつきましては、国の関係するホームページ、それから県の行う移住関係のホームページ、それからもちろん町のホームページ、それからフェイスブック等でも移住関係のフェイスブック等でも、広報をかけておりました。

それから、もう1つはですね、今年度特にはじめてなかなか募集がありませんでしたので、そういう協力隊員を募集する際に、そういう事業者さんがございましたので、その事業者を活用してですね、募集をしたということもございます。以上でございます。

**東清剛議長**

他に質疑される方はありませんか。

( 発言する者なし )

**東清剛議長**

以上で、議会費から商工費までの質疑を終わります。

次に、歳出36ページの土木費から57ページの給与費明細書までについて、質疑される方はありませんか。

( 発言する者なし )

**東清剛議長**

以上で、土木費から給与費明細書までの質疑を終わります。

これで議案第18号についての質疑を終了いたします。

---

**日程第17**

**東清剛議長**

次に、日程第17 議案第19号 平成30年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第

3号)を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**日程第18**

**東清剛議長**

次に、日程第18 議案第20号 平成30年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**日程第19**

**東清剛議長**

次に、日程第19 議案第21号 平成30年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**日程第20**

## 東清剛議長

次に、日程第20 議案第22号 平成30年度紀北町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑される方はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

## 東清剛議長

以上で、質疑を終わります。

---

## 日程第21

## 東清剛議長

次に、日程第21 議案第23号 平成31年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本件については、最初に8ページの債務負担行為から、39ページまでの歳入についての質疑を行います。

歳出については、40ページの議会費から68ページの民生費までと、69ページの衛生費から95ページの土木費までと、96ページの消防費から132ページの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

それでは、8ページの債務負担行為から、39ページまでの歳入について、質疑される方はありますか。

## 東清剛議長

11番 近澤チヅル君。

## 11番 近澤チヅル議員

12ページの町税と16ページの地方交付税についてお伺いします。

まず1点目の町税なんですけれども、全体の11%で3割自治体と言われたのに、また少し随分11.何%で低くなっておるんですけれども、去年に比べて2,401万5,000円マイナスになっておりますが、この原因はどういうところにありますか、まずお伺いします。

固定資産税についてもマイナスになっておりますけど、この要因は何なのか。

そして、地方交付税も8,030万円少なくなっております。大変厳しい歳入だと思うんです

けれども要因をお伺いします。

#### **東清剛議長**

上村税務課長。

#### **上村毅税務課長**

お答えいたします。まず町税の部分、12ページの町税の部分、町民税と固定資産税について、お答えさせていただきます。町民税の減額の要因といたしましては、昨年、平成30年度の当初予算作成時におきまして、平成29年中に高額の土地の売買によります上納所得者の方がおみえになられまして、その町民税の増加をいたしておりました。平成31年度は譲渡所得に関する町民税の増加は、やっぱり単年度のものになりますので、継続した収入ではありませんので、平成30年度は減額を見込んでおります。

続きまして、固定資産税に関しましてですが、固定資産税の減額の要因といたしましては、土地の基準となります評価の基準となりますが、平成30年度の地価公示価格が中心となっております。この地価公示価格なんです、三重県の東紀州地域におきましては、4%から5%減額している状態になっております。この地価公示価格の下落がこの土地の評価額の下落につながっておりまして、税額の減額に起因とされていると考えております。以上でございます。

#### **東清剛議長**

11番 近澤チヅル君。

#### **11番 近澤チヅル議員**

町税のほうは答えていただいたんですけども、地方交付税のほうも同時に質問いたしましたので。

#### **東清剛議長**

わかりました、水谷財政課長。

#### **水谷法夫財政課長**

地方交付税につきまして、お答えさせていただきます。普通交付税につきましては、平成18年から平成27年度までの10年間につきましては、合併算定替ということで、旧町のそれぞれで計算いたしました普通交付税を合算した額で交付されておりました。

それで、10年が過ぎまして、28年度から32年度の5年間で、激減緩和措置という期間がございまして、紀北町のみの算定とそれぞれで合併算定替えて計算した交付税の額を段階的に減らしていただける措置期間でございます。

平成31年度につきましては、それが3割の年度となってございまして、それで試算いたしますと、合併算定替えの激減緩和措置で、約4,900万円ほど前年度と比較して減額になる見込みでございます。

また小学校1校と保育所1園が閉校と閉園してございますので、そういったものも算定いたしまして、こういった形で減額のほうをさせていただいて、予算を編成させていただきました。以上でございます。

#### **東清剛議長**

11番 近澤チヅル君。

#### **11番 近澤チヅル議員**

町税については、土地所有者ということですが、税金を納める、この資料によりますと、合計がですね、昨年と比べると50人ぐらい減っているんですけども、給与所得者の方も減っておりますが、その他の所得者の方だけ5人増えております。給与所得者の方の平均とかというのはわかるのかどうか。

そして、その他の所得者が増えているのは、年金生活者の方が増えているのかなとは思いますが、そうかどうかをお尋ねいたします。

そして、この均等割、所得割があるんですけども、諸種を分ける場合ですね、給与所得者、営業者、農業者、その他となっているんですけど、この地方は水産業とか林業とか、そういうものもあるんですけども、農業所得者がこれ通例ですけども、ここに農業所得者と限られているのはどういう慣習があるのかなと思ひましてお伺いいたします。

そして、固定資産税は地価が下がっているということでわかりました。地方交付税については、今年は3割減ということで、小学校や幼稚園がなくなると地方交付税も少なくなるんだなと思うんですけども、来年度は1割になってくのか、最後の年になりますね、お伺いします。

#### **東清剛議長**

上村税務課長。

#### **上村毅税務課長**

お答えさせていただきます。

議員がおっしゃっていただいた表に関しましては、課別明細書の資料になると思います。こちらに出させていただいている資料の表は、県のほうへ毎年報告している数値をそのまま引用させていただいております。

あと所得の平均につきましてはみてない状況になります。予算を策定させていただく中で、やはりより歳入に近いものを出させていただく必要がございますので、年齢別とか職種別ではなしに、全体的な課税実績を基に納税義務者の数と比較して、実績を基に算出させていただいているという状況がございます。

あとおっしゃっていただいた納税義務者数につきましては、やはり年度ごとに約1%から2%減っている形になります。この課別明細書の中の表の中のその他の所得におきましては、先ほど言うていただきました、増加の部分の年金の方で、あと新規は少ないと思うんですが、漁業の関係の中に就職された方なども含まれておると思っております。以上です。

### **東清剛議長**

水谷財政課長。

### **水谷法夫財政課長**

激変緩和措置につきましては、先ほど議員がおっしゃられましたとおり平成32年度につきましては1割になりまして、平成33年度からは紀北町として算定されました交付税の額で交付されることとなります。以上でございます。

### **東清剛議長**

他に質疑される方はございませんか。

( 発言する者なし )

### **東清剛議長**

それでは、次に歳出40ページの議会費から68ページの民生費までの質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

2番 田島明良君。

### **2番 田島明良議員**

2つ質問がございます。1つ目は46ページ、地方バス運行対策事業2,097万円計上してありますけども、これの詳細をご説明願いたいことと、54ページから56ページまで、参議院議員選挙執行事業1,775万3,000円、次のページで知事選挙執行事業1,163万6,000円、次のページに県議会議員選挙執行事業301万4,000円、これ各々投票日が違うものですから、金額が違おうと思うんですけども、たぶん知事選挙と県議員は同日だと思うんです、そこら辺の違いをご説明、以上2点お願いします。

### **東清剛議長**

宮原企画課長。

## 宮原俊也企画課長

地方バス運行対策事業について、説明をさせていただきます。

この事業につきましては、路線バスですとか、町が走らせておりますいこかバスの運行にかかる経費でございます。その主な内容としましては、廃止代替バス河合線の運行委託料844万8,000円、それからいこかバスの運行委託料438万1,000円、それから地域間生活路線確保維持補助金が605万1,000円、これはですね、三重交通の路線バスの赤字に対する補助金でございます。

それから、高速バスに対して、高速バスの背面、一番後ろのところですね、紀北町をPRする広告の印刷をしております、その広告料が111万2,000円でございます。以上でございます。

## 東清剛議長

濱田総務課長。

## 濱田多実博総務課長

選挙費用のことについて、お答えさせていただきます。

まずですね、知事選挙費と県議会議員選挙費の違いについてでございますが、同日選挙ということで同額であってもいいんじゃないかということかと思えますけども、これは県からの委託を受けてやる事業でございます、知事選挙、投開票の費用、いわゆる職員の手当等につきましてはですね、知事選挙費のほうで一括してみるというふうなことでございまして、知事選挙費のほうが高くなっているという状況でございます。

それと参議院議員選挙とそれから知事選挙の違いでございますけども、知事選挙につきましてはですね、実は3月21日に告示ということで、3月分からですね、既に費用が発生しております、それは昨年度の当初予算でお認めいただいておりますので、そういうことで今回少なくなっているということでございます。

以上でございます。

## 東清剛議長

15番 平野隆久君。

## 15番 平野隆久議員

財政課と企画課と危機管理課について、ちょっと4点ほど質問したいと思います。

まず財政課なんですけども、45ページの庁舎管理事業ということで、財産管理費のところの庁舎管理事業ということで、これについてはこのうち167万5,000円、駐輪場上屋の修繕料

ということでお伺いしているんですけども、駐輪場というのは北側というのかな、あその駐輪場ということで理解していいのか、またその修繕の内容については古くなってきたので、どこまでの修繕なのかペンキとかの修繕なのか、この内容について1点答弁を求めます。

あと企画なんですけども、46ページの企画総合事業ということで、予算が98万7,000円が、企画費で出ているんですけども、この中で20万円、第2次総合計画評価検証委員会委員報償費というので、新しいあれということでお伺いしたような気がするんですけども、これは総合計画に対して検証していくということなんでしょうけども、どういう時期にどういうふうな形でこの予算が認められたら、していくつもりなのかについてと。

あともう1点、企画は熊野古道15周年ということで、今回、事業費補助金ということで4団体ということで、説明を受けておるんですけども、これは40万円なんですけども、これは昨年度の当初では15周年のこれはないんで、今回15周年ということで補助金をつけたと思うんですけども、この4団体に対してどのような形で募集をかけて、どういうふうに補助をしていくのかについての答弁を求めます。

あともう1点、危機管理課のほうなんですけども、48ページ空き家等対策推進事業費ということで、役務費のところ空き家等管理者通知文書郵送費、郵送料ということで4万5,000円、空き家対策にかかる公用車使用料3万6,000円ということで、出ているんですけども、これについては昨年度の当初で空き家対策計画作成業務委託費ということで、347万8,000円出ているんですけども、これについては平成30年度にこういう計画作成をつくった上で、今回はそれに対しての通信費用を出そうとしているものなのかどうか。それについてちょっと費用が少ないんじゃないかなという気がするんですけども、どういう絡みなのか詳しくちょっと説明、この4点についての説明を求めます。

## 東清剛議長

水谷財政課長。

## 水谷法夫財政課長

まず財政課のほうからお答えさせていただきます。

屋根の駐輪場の修繕につきましては、議員のおっしゃられましたとおり議員の皆様からは左手の駐輪場の屋根の修繕になります。修繕内容につきましては、主な修繕内容につきましては、屋根の塗装のやり替えということで、また一部補修もさせていただいくんですが、現状の駐輪場の屋根を塗装するというのが主な工事内容になってございます。

以上でございます。

## 東清剛議長

宮原企画課長。

## 宮原俊也企画課長

企画課分2点をお答えさせていただきます。

まず第2次総合計画評価検証委員会でございますが、現在の第2次総合計画前期基本計画でございますが、29年度からの5年間でございます。その計画の中に中間年度において、その進捗状況を評価検証するというを盛り込んでございますので、この31年度がその中間年度にあたりますので、外部の委員さんを含めて今までの進捗状況、それから計画の達成状況等をですね、評価検証していただくための委員会ございまして、今年度新たに、今年度のみということで立ち上げてしていただくことにしております。

その開催時期につきましては、10月あるいは11月頃の秋に開催をするということで、現在計画してございます。

それから、2点目の熊野古道15周年記念事業補助金4団体でございますが、これはですね、今年度、熊野古道15周年になりますので、町のほうとしてもPRとか啓発とか、あるいは中学生に対して次世代育成とかいうことで取り組まさせていただくんですけども、保存会の方々にもですね、何かウォークイベント等のそういうイベントを開催していただけないかということをお話させていただいて、ご協力いただくためのものがございます。

以上でございます。

## 東清剛議長

岩見危機管理課長。

## 岩見建志危機管理課長

先ほどの空き家対策に関してのお答えをさせていただきます。

先ほど議員さんも言われたとおりに、紀北町空家等対策計画がまもなく30年度で完成する予定であります。それに基づきまして、今後、空き家対策に関して事業を進めていくわけなんですけれども、先ほど言われた役務費のほうなんですけれども、通常の普通郵便ですね、普通郵便代とですね、あと配達を相手が確実に郵便を受け取ったということ、記録を残すために簡易書留としての予算を若干計上させていただいております。

あとですね、使用料につきましては、この通知を送ってもですね、相手のほうに届かないとかですね、何ら返答もないというふうな所有者の方もございますので、再三そういうふうに通達を送っても返答のない方に関しては、実際にその所有者の方のところへ行ってですね、

お話をさせていただくための公用車のE T C使用料として3万6,000円あげさせていただいております。

以上でございます。

#### **東清剛議長**

15番 平野隆久君。

#### **15番 平野隆久議員**

まず1点目の財政課の駐輪場の件なんですけども、塗装ということで、あれは旧長島高校からずっと続いておる場のやつだと思うんです。結構塗装もはがれてちょっと見栄えもあれやし、雨漏りもする可能性もあるんで、きちっとペンキ塗りして、そのペンキ塗りした時にね、また古いもんですので危ないところがあったらきちっと直すようお願いしたいと思えます。

あと企画課のほうなんですけども、評価検証委員会ということで今回中間でやるということなんですけども、10月から11月頃、ただその構成内容についてはどのような、今のところどのように考えておられるのか、再度答弁を求めます。

あともう1点、熊野古道15周年なんですけども、これ4団体ということで保存会を中心にやっていくということなんですけども、保存会に対しての呼びかけをしていくということで、先ほどの答弁で理解したんですけども、保存会は、今のところ対象になる保存会はどれぐらいあるのかについての答弁を求めます。

あと危機管理課の件なんですけども、これは今年度でできあがる、30年度でできあがる作成に対して通信料、E T C、これはたぶん通信料、通信してそれでまた再度行くということで理解していたんですけども、僕の言いたいのはこれからもどんどん空き家というのが出てきて、基本的には持ち主の方に危ない家屋については壊していただくというのが大前提でございますので、これからどんどん増えてくる可能性がありますんで、これは1回通知を送って返事ないので1回行ったぐらいでは処理が済む問題じゃないと僕は思いますんで、できるだけどんどん、どんどん声掛けてこのぐらいの費用じゃ僕はちょっと少ないと思うんです。

だから何度も何度もやっぱり声を掛けてやってもらう行為をしていただきたいんで、これちょっと少ないんじゃないかなという考え方で質問をさせていただきました。それについての答弁を求めます。

3点についての答弁を求めます。

#### **東清剛議長**

宮原企画課長。

### 宮原俊也企画課長

評価検証委員会の構成でございますが、前期基本計画はですね、第1節から第5節というような章立てをしております、この節を基本にしまして4つの委員会を構成したいと思っております。それはですね、安全・快適、健康福祉、産業、教育・文化というような4つの委員会を設けまして、それぞれ関係する団体の方々にお集まりいただいて協議いただこうというふうに思っております。

それから、熊野古道の保全団体でございますが、今ツヅラト、荷坂、始神、海山・熊野古道の会ということで4団体ございまして、その4団体すべてに対してお声掛けをさせていただくということでございます。

### 東清剛議長

岩見危機管理課長。

### 岩見建志危機管理課長

先ほど議員さんも言われたとおりですね、空き家については28年度、29年度、30年度と、どんどん空き家の件数が、空き家の苦情件数というんですか増えてございます。これからも空き家というのは増えてくるということは十分想定されます。

先ほども言われたように一度通知を送っただけでは、なかなか解決しませんもので、何度も何度も繰り返し通知を送ってですね、指導というのはもちろん考えております。そういうことを見込んでの予算措置ということで考えております。以上でございます。

### 東清剛議長

他に質疑される方は。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

### 12番 入江康仁議員

先ほど違う資料を見ておったもので、何ページから何ページやった、ちょっともう一度お願いします。

### 東清剛議長

40ページから68ページです。

他に質疑される方は。近澤チヅル君。

### 11番 近澤チヅル議員

3点お伺いします。42ページの一般管理費の中で、嘱託職員の賃金が12名分、5,383万

6,000円ということなんですけれども、昨年12月に正職員は人事院勧告で少し上がりましたが、嘱託職員については人事院勧告で上がったら考慮するというようになっておりまして、この4月から上がるのではないかなと思っております。いくら上がったのか明細をお願いします。

そして、同じ42ページの総合住民情報システム運営費で、コンビニとかでマイナンバーとかいろいろな情報がとれる事業で、1億1,416万7,000円あがっておりますが、詳しく説明がありませんでしたのでお願いしたいと思います。

2点目は47ページの地域おこし協力隊受け入れ事業なんですけれども、先ほど補正では移住定住の応募がなかったということですが、新たにまた今回は1,266万4,000円、今回計上されておりました、どのような地域おこし協力隊を計画されているのかお伺いします。

そして、もう1点は51ページなんですけれども、歳入のところ町税とかそういうものも大変少なくなったけれども、やはり収納率は上げなければならないと思います。今回、51ページですね、資料の中の説明では滞納整理研修の旅費として14万5,000円、そして税務研修参加負担金滞納整理負担研修の負担金8万8,000円があがっておりますが、これの詳しい説明をお願いします。

#### **東清剛議長**

まず濱田総務課長。

#### **濱田多実博総務課長**

それでは、お答えさせていただきます。

嘱託職員の賃金等についてでございますが、前にもですね、申し上げましたように人事院勧告を参考にですね、人事院勧告、職員のもので、給料表を参考にさせていただいておりますので、その部分について賃金のアップを考えておりました、平成31年度につきましては、月額で1,500円を上げるということで考えております。

それと併せましてですね、期末手当につきましても0.05カ月を追加すると、2.25カ月とするということで考えておりました、予算をお認めいただければこれを執行させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### **東清剛議長**

宮原企画課長。

#### **宮原俊也企画課長**

地域おこし協力隊の募集についてお答えをさせていただきます。

今年度募集させていただくのは、3人を計画してございます。まず1人目は31年度ですね、

30年度に応募していただくことができなかった移住支援員をもう1回31年度も募集させていただきたいと思っております。その他に新たにですね、観光の支援員を1人、それから健康スポーツの支援員を1人ということで、3名を募集させていただきたいと思っております。以上でございます。

#### **東清剛議長**

上ノ坊住民課長。

#### **上ノ坊健二住民課長**

総合住民情報システムにつきまして、説明させていただきます。

1億1,416万7,000円ということで今回ですね、前年に比べて費用は増加しておりますけれども、これはですね、総合住民情報システムというのは、住民記録、税、年金、保険、福祉、選挙などの業務の基幹となっておりますシステムで、大変重要なシステムで、その運用費用と今回はですね、コンビニ交付システムの構築費用が入っております。

このコンビニ交付システムはといいますとですね、地方公共団体情報システム機構、J-LISと言いますけれども、そちらが提供するコンビニエンスストア等における証明書等の自動交付システムを導入しまして、証明書の交付時間及び交付場所を拡大してですね、住民サービスの向上を図るということでありまして、具体的に言いますとマイナンバーカードをですね、利用しましてですね、コンビニエンスストアへ行きまして、そのカードを利用してですね、住民票の写しであったりとか、戸籍とか印鑑証明とか、あと税の証明とかが入手できるようにするというところで、住民サービスを拡大するというふうなことになっております。

以上でございます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

#### **東清剛議長**

瀧本攻君。

#### **10番 瀧本攻議員**

所管の委員会のやつの質問はしたらあかんでしょう、だからその辺のところ、ちゃんとしてもらわんと困ります。副議長は気づいとるのに今のね、そうでしょう。

#### **東清剛議長**

質問項目が多かったもんですから申し訳ないです。

あとはよかったかな。もう1つ、税務課長。

上村税務課長。

### **上村毅税務課長**

51ページ、職員の旅費等研修の負担金についてご説明させていただきます。

近年の税務課におきましては、三重地方税管理回収機構や三重地方税管理回収機構の紀州分室に派遣されて、そこで経験を積んだ職員が戻ってきて税の滞納整理にあたっております。今現在も三重地方税管理回収機構で経験を積んだ、滞納の回収のスキルの高い職員が中心に滞納整理を行っております。

今後の派遣スケジュールになりますと平成34年と平成35年と少し時期が空いてしまいます。もちろん現在もその滞納の状況の情報とかは課内で情報共有はしておりますが、そのままの今現在の高い滞納整理のスキルの継続と、やっぱり法改正などもございますので、その法改正なども研修させていただくという意味も含めまして、今年度その職員の研修の旅費と研修に行く参加負担金を計上させていただいた形となります。

以上でございます。

### **東清剛議長**

近澤チヅル君。

### **11番 近澤チヅル議員**

先ほど議事進行がありまして、一般管理費の中にあつたので、今のところ本当に申し訳ありませんでした。

そしたら嘱託職員の給料についてはわかりました。等と書いてあるので、日額で働いている方もみえるのではないかなと思います。その方についてはどうなっているのかお伺いいたします。

それで地域おこし協力隊は3人で昨年度募集がなかった、移住の隊員も募集するということですが、昨年度と同じ方法では集まらないのではないかなと思います。また特別な応募の方法を考えておられるのかどうかお伺いします。

### **東清剛議長**

濱田総務課長。

### **濱田多実博総務課長**

申し訳ございません。日額の部分についてちょっと申し上げてなかったようで失礼いたしました。日額の部分につきましては、現行6,400円でございます。この日額につきましてはですね、最低賃金等を考慮しましてそれを下回らない程度の値上げということで考えてお

りまして、150円、日額で値上げをさせていただいて、6,550円とする予定でございます。以上でございます。

**東清剛議長**

宮原企画課長。

**宮原俊也企画課長**

協力隊員の募集につきましてはですね、特に今現在新しい手法というのは探せてないんですけども、その辺りも模索しながらですね、募集をしていきたいと思っております。以上でございます。

**東清剛議長**

11番 近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

先ほど税務のほうの少し忘れておりましたので、最後にお伺いします。職員をそういうふうには派遣していただいて、収納率アップに励んで、励むことを求めているんですけども、この説明では95%を目指すということがあったんですけども、昨年度は何%だったのか最後にお伺いします。

**東清剛議長**

上村税務課長。

**上村毅税務課長**

収納率に関しましては一応予算の時には少し安全もみて95%をあげておりますが、現年度の徴収率に関しましては、現在98%を超えている形になりますので、予算の確保は大丈夫だとは思っております。

**東清剛議長**

他に質疑される方はありませんか。

5番 大西瑞香君。

**5番 大西瑞香議員**

78ページ、5目・農地費の。

**東清剛議長**

まだです。今は68ページまでです。

**5番 大西瑞香議員**

すいません、失礼しました。

## 東清剛議長

よろしいですか。

40ページから68ページまで、もう終わりますよ。

( 発言する者なし )

## 東清剛議長

次に、69ページの衛生費から95ページの土木費までの質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

5番 大西瑞香君。

## 5番 大西瑞香議員

失礼いたしました。2点質問いたします。

まず1点目は78ページの農地費、有害鳥獣対策事業と有害鳥獣駆除事業についてであります。この予算は大変重要な予算であります。この有害鳥獣駆除事業の中に檻の設置等のそういう対策費用等も含まれているのか、ちょっと詳細を説明お願いしたいと思います。

もう1点が80ページ、2目・林業振興費のみえ森と緑の県民税市町交付金事業1,250万9,000円についてであります。この中に人家裏山山林危険木伐採事業補助金648万円が含まれておりますが、これにつきまして昨年台風等で裏山等の民家のさまざまな被害等もありましたけれども、こういう個人の森林についてのそういう予算になるのか、その点の詳細を2点お願いします、質問いたします。

## 東清剛議長

上野農林水産課長。

## 上野和彦農林水産課長

まず有害鳥獣駆除と対策事業の2つの関係でございます。まず有害鳥獣対策事業につきましては、鳥獣からですね、農作物を守るということで農地の周りへの防護柵とか、そういうものを設置したりするのにですね、補助をするというような補助制度を設けております。

それから、集落支援員ということで鳥獣をですね、集落支援員で鳥獣の追い払い等を行わせていただいております。こちらのほうにつきましては鳥獣を駆除するのではなくてですね、排除するほうの農作物を守るというほうの対策でございます。

それから有害鳥獣駆除事業のほうにつきましては、鳥獣を駆除するということですね、檻の関係でございます。檻につきましては町で持っている檻をですね、設置するのは有害

鳥獣対策事業のほうで見回り支援員の方に設置していただいたりですね、あるいは檻を借りたいという町民の方がみえましたら、その檻を貸し出すと。ただ有害鳥獣を駆除する際にはですね、その資格を持った方がいるということですね、その方との協力のもと対応していただくということになっております。

それから、みえ森と緑の県民税市町交付金事業でございます。この事業につきましては人家裏危険木の予算として、平成31年度は648万円ということで、この金額につきましては前年度より468万円の増額を行っております。こちらにつきましては、自治会からの申請という形をとっております、個人からの直接の申請に基づいて補助をしているということではなくて、自治会とその地域が困っている山林についてですね、自治会のほうからの申請に基づいて対処するというので、その50万円を限度に90%、かかる費用のですね、90%の50万円を上限に補助をさせていただいております。以上でございます。

#### **東清剛議長**

大西瑞香君。

#### **5番 大西瑞香議員**

まず獣害対策駆除事業につきましては、昨年と比べて新たな対策というのは含まれているのかという点と、森と緑の県民税の交付金事業につきましては、これは予算がいっぱいになった場合ですね、たくさんその裏山の危険木というのはあると思うんですけども、この予算がいっぱいになった場合、補助金等も考えているのかその点を質問いたします。

#### **東清剛議長**

上野農林水産課長。

#### **上野和彦農林水産課長**

有害駆除に関しましては、現在31年度におきましては新規の事業は盛り込んでおりません。30年度までの事業をそのまま継続して実施するという形をとっております。

それから、県民税のほうの人家裏危険木につきましては、予算の範囲ということで対応しております、それと県からの交付金の関係もでございます。ですのでその予算の県からの交付金の中でですね、他の事業との関係で緊急性を見てですね、金額の中でですね、どこかの事業を減らしてこちらの人家裏のほうへ持ってくるということは可能ではございますが、その総額を超えてですね、町の単独事業で事業をやるということは現時点では考えておりません。県民税の事業の中で対処するという形で考えております。

以上でございます。

#### **東清剛議長**

よろしいですか。

岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

92ページちょっとお願いしたいと思います。

砂防費でございます。急傾斜地の崩壊対策事業に1,550万円ですか、ということなんですけども、これはどういった場所にですね、紀北町内で、どういった場所にどういった対策をされる予定なのか、これをまず1点お聞きしたいと思います。

#### **東清剛議長**

植地建設課長。

#### **植地俊文建設課長**

砂防費につきましては、県が実施する急傾斜対策事業でございます、場所的にはまず国補急傾斜地崩壊対策事業としまして、長島地区の大規模斜面松本辺りになるんですけども、そこが1箇所。そして、今度新規に紀北中学校の横の出垣内地区になるんですけども、その法面を保護する、これが設計業務を新規に入らせていただくということです。それで、もう1つは県単急傾斜地崩壊対策事業負担金としまして、現在も続いています長島の西町地区、西小学校の辺りなんですけども、その3箇所の県が実施する事業に対する負担金を計上させていただいております。

以上です。

#### **東清剛議長**

岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

私、急傾斜地いろいろ心配があるんですけども、相賀地区のほうにもたくさんありますけれども、実は一昨日ですね、三野瀬のほう見てきました。するとですね、例の残土置場ですね、あそこも急傾斜地になるんじゃないかなと思いますけど、これは対象にはならないんでしょうね。ちょっとお聞きしたんですけども、対象になるのかどうか知らないのか。

#### **東清剛議長**

植地建設課長。

#### **植地俊文建設課長**

対象になる範囲をまず申し上げますと、国補急傾斜地の対策の急傾斜対策事業の対象は、

保全人家が10戸以上と急傾斜地の高さが10m以上なんです。それで斜度が水平面から30度、30度の勾配の高さが10m以上、そして県単の場合、県単独急傾斜地事業というのもございまして、そこが保全人家5戸以上、先ほどの急傾斜地の高さが5m以上、斜度が30度以上となっております。三浦のとこのあの傾斜的にはいろいろ今まだ進行中というのは、ちょっと語弊があるかわかりませんが、急傾斜地の指定がなされているかどうか、申し訳ありませんが今お答えすることはできません、失礼します。

#### **東清剛議長**

岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

今、植地課長が言われましたとおりですね、3つの条件ですが、斜度30度とか5mあるいは10m以上、三浦の場合クリアしとると思います、人家も近いですし、是非ですね、前向きに検討していただいて何とかこれに入るようにはできないかどうか、ちょっと検討していただきたいと思うんですけども、これはもう無理ですか、今さら入るのは、それだけです。以上です。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今までの例を見てもですね、人的にしたものをその後で急傾斜の指定をしてですね、それを保護するという国や県の予算をですね、使うということはありません。

#### **東清剛議長**

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

8番 樋口です。3点ほどお聞きいたします。86ページですね、温泉施設管理運営事業、説明のほうで古里温泉の水中ポンプの交換といいますか、修繕ということをお聞きしておりますが、これについては以前からですね、古里温泉この水中ポンプに関しては、度重なる修繕におきましてですね、今回この定期的な形での修繕なのか、そういう点に関してちょっとお聞きいたします。

それから、95ページの避難路沿道建築物耐震診断事業ですね、これについては詳細をちょっとお聞きしたいんです。どういうことをですね、木造住宅とかそういうのだと耐震とか、よく感覚的にわかるんですが、これどういうふうな検査を審査をしてですね、どういうふう

な今後に繋げていくのか、それに対してちょっとお聞きしたい。

それから、もう1点は98ページ、防災行政無線整備事業ですね、まだでしたか。

#### **東清剛議長**

あかねでそれは。

#### **8番 樋口泰生議員**

以上、2点よろしく願いいたします。

#### **東清剛議長**

玉津商工観光課長。

#### **玉津裕一商工観光課長**

それでは樋口議員のご質問にお答えいたします。温泉施設管理運営事業の古里温泉ですね、工事請負費556万1,000円ということを計上させていただいております。いわゆるESPの水中ポンプでございまして、システム更新工事でございます。

ご指摘のですね、例えば毎年するのかとか定期的にするのかというご指摘ですけども、基本的にはですね、修繕箇所ということで前年度に保守点検を行いまして必要ということで判断させていただきまして、今回予算計上させていただいております。基本的には2年とか3年に1回ほどですね、やはり水中ポンプということで源泉がちょっと深いところにありますので、そういったところでお金も要するというごことでご理解いただければと思います。以上でございます。

#### **東清剛議長**

植地建設課長。

#### **植地俊文建設課長**

避難路沿道建築物耐震診断事業の概要なんですけども、まず耐震改修促進法が平成25年に改正されまして、それに伴いまして三重県耐震改修促進計画が部分改正された中で、地震時に通行を確保すべき道路として、三重県が紀北町内では第1次緊急輸送道路を指定しました。紀北町内ではまず紀勢自動車道と国道42号線が対象路線となっております。

その路線の中の国道42号線沿いの通行障害建築物の耐震を実施するように県のほうからの報告がありまして義務化されました。

わかりやすく言いますと国道42号線沿いのまずなんていうんですか、建物が倒壊した地震で倒壊した場合、その路線を塞いでしまう、そういう基準がありまして、それに該当する建物に関しまして、まず耐震診断をやっていただきたいということで、この補助も含め

てこの事業を計上させていただいております。

紀北町内の対象は2棟というんですかね、2箇所ございます。以上でございます。

#### **東清剛議長**

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

1点目の水中ポンプの件でございますが、よくですね、放送があつてですね、工事のため閉館ではないんですけども使うことができないということで、結構長い期間ですね、閉館することが多いように私は感じておまして、短時間、短期間でですね、2、3日ならいいんですけど、2週間とか1カ月ほどなんか休んでおる感覚が私にはありましてですね、もっと利便性がいいような修理、短縮できる点とですね、それと危惧しているんですが、やっぱり黒字でどんどん動いている施設だといいますが、いろいろ町民の皆さんもですね、期待している方もあるんですが、やっぱりこのままでいいのという危惧の念もある方もいらっしゃいますので、そこら辺に関してですね、今後の展開も含めてもうちょっといい施設といえますかね、ポンプの交換だけではなくて、そういうのはちょっと別件にはなりますけども、すいません、もしわかればですけどもね、このポンプ交換と同時になんかいい形で進めることはないのかという点をお聞きしたい点とですね、それからもう2点目のほうの42号線沿線の2箇所ということなんですが、これはもう既にわかっていてですね、ここをこういう形で直していくということなのか、これからパトロールしながらどんどんそういう箇所が増えていくのか。

それと永続的にこの予算がついていってですね、順次修復というか警戒のための方が一の時ですね、震災があつた時の警戒作業ですね、道路がうまく運行ができるようなその警戒作業のためにやられるというふうに私は捉えているんですが、予算が続いていく雰囲気なのか、その点に関してお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

古里温泉のほうは私のほうからお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおりでございますが基本的にですね、こういった修繕等についてはですね、期間を短くしてやっていかなければいけないと思っております。そういう中で長期になるような場合はですね、突然の故障とかですね、そういった部分があるかと思いま

す。保守的なものをして次年度交換しなければいけないという時はですね、やっぱり一定のそういう工期等も考えた上で交換時期も考えられるかと思いますが、現実在去年、一昨年だったですか、何年か忘れたんですけども、そういう故障の場合はやっぱり一から取り寄せなければならないということもございますので、なかなか難しい部分があるかと思っています。

古里温泉の今後につきましてはですね、いろいろと管理していただいている方たちともですね、相談しながらやっていきたいと思っています。

#### **東清剛議長**

植地建設課長。

#### **植地俊文建設課長**

先ほどの避難路沿道の耐震診断なんですけど、紀北町内の国道42号線沿いの調査は既に終わっております。調査した中で対象となる物件が2軒ということで、今後予算は継続していくのかというよりは、その2軒に対しまして耐震をお願いしていくという話でございます。予算の計上の仕方でございます。

それで、ちょっと予算の内容というのが個人さんがやるものですから、自己負担も伴う場合がございます。それで現在のところその2軒の方に関しまして、こういうお薦めをしておるんですけども、今の状態では対応していただけないというよりも、まだ対応に至っていないということが、この予算の計上させていただいておる理由でございます。

---

#### **東清剛議長**

ここで申し訳ないですけど休憩いたしたいと思いますんで、長時間になりましたんで、11時5分まで休憩いたします。

(午前 10時 50分)

---

#### **東清剛議長**

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 05分)

---

## 東清剛議長

15番 平野隆久君。

### 15番 平野隆久議員

それでは、農林水産課に1点と、商工観光に3点と、建設課に1点、お伺いさせていただきます。

まず1点目、農林水産課の部分なんですけど、78ページ農地費の海岸環境整備事業のところ、今回、予算説明の中では黒浜が載っていなかったんです。昨年度は黒浜は載っていたんですけども、確か昨年度というか30年度の夏は黒浜が使えなかったと思うんですけども、今回31年度にも載ってないということは、今年も31年度も使えないということで判断したらいいのかその点について答弁を求めます。

あと商工観光のほうなんですけども、86ページ物産振興事業費なんですけども、これについて説明で紀北町ブランド推進協議会ということで、東紀州のほうへ予算を出しておるということで、昨年度もあったかなと思うんですけども、これについてはこちらも出しているんで、どういうふうな今、内容を進めているのか。2、3日前に観光DMO事業で東紀州観光戦略勉強会ということで、外国人向けの勉強会があったと聞いてますけども、それらの費用でされているのか、どのようなことをされているのか、ある程度、内容についてわかりましたら答弁を求めると。

あと同じページで観光活性化対策事業ということで、ジャパンエコトラック協議会ということで、これは町長の施政方針の中でも仮称ということで述べられたと思うんですけど、今回の説明書の中でもジャパンエコトラック協議会という名前で載ってますんで、これは一体どういうものなのか内容についての答弁を求めます。

あともう1点、地域おこし協力隊受け入れということで、観光ということで今回、商工観光のほうで出ているんですけども、観光ということなんですけど、ざっとした観光なんで一体観光の部分のどういうところを推進してもらうための地域おこし協力隊受け入れなのか、この点についての答弁を求めると。

あと建設課なんですけど、91ページこれは道路橋梁新設改良費ということで、これは相賀の橋を架け替えることだと思うんです。それで土地購入費で331万4,000万円出ているんですけども、支所の対岸部分の購入費もあると思うんですけど、その手前の町民センターの部分のある程度かかってくるというふうにお聞きしておるんですけども、町民センターの部分は

町の土地で県に買ってもらうのか、それとも町が提供するのかその点について、この土地購入費のところでどういうふうな明細になっているのか答弁を求めます。

その5点についてお願いします。

#### **東清剛議長**

上野農林水産課長。

#### **上野和彦農林水産課長**

黒浜についてのご質問にお答えさせていただきます。

一昨年の台風で被害を受けまして、被害というのがですね、黒浜の海岸へ至るアクセス道路の法面が崩壊しかかっているということですね、通行止めをいたしまして、その修復ということで平成30年度にですね、繰越をさせていただいて調査事業、それと設計を行わせていただいております。

現在設計がほぼできあがってきている段階なんですけど、その段階、調査した段階でですね、かなり崩落の規模が大きいということで、町で全てを対処するのではなくてですね、県のほうにもちょっと支援をいただけないかということで、山腹の崩壊という部分もございますので、県の治山のほうと協議をいたしまして、平成30年度はですね、町のほうでの地質調査等を踏まえ県のほうでですね、治山事業のほうを導入できないかいろいろと検討していただいた結果ですね、31年度にまず山の上部のほうの治山事業を実施していただき、その後、町のほうが工事を行うという現在スケジュールでおります。

ですので、31年度につきましては治山工事を実施していただいて、32年、今の現在の予定ではですね、32年度に町のほうの工事を行うというスケジュールを考えているところでございます。以上でございます。

#### **東清剛議長**

玉津商工観光課長。

#### **玉津裕一商工観光課長**

3点のご質問にお答えいたします。

まず1点目です。物産振興事業の件なんですけども、観光DMOということなんですけども、私ども商工観光課で観光DMOでこの物産振興事業というのは、ちょっと該当しないのではないかと、すいません。内容ですか。物産振興事業の内容でございます。すいません。失礼いたします。

まず全般にですね、三重県の紀北町のPRということで、名古屋とかですね、四日市等

に物産振興を行っております。その他申し上げますと年末きいながしま港市の負担とかです、補助とかです、熊野古道カードサービスの事業の補助、操業支援補助も行っております。銚子川の関係も委託料、水質検査等も行っております。

2点目へまいります。ジャパンエコトラックですけれども、3月補正ということで減額補正を10万円させていただきましたけれども、三重県が主体となっております、私ども紀北町も加入予定でありますけれども、近々です、ジャパンエコトラック協議会の設立をする予定であります。

内容ですけれども、例えばです、観光体験ということですか、自転車でです、周遊したりとかです、自然観光体験を広く観光立国ということもありますので、そういった観点からです、体験してもらおうということで近々協議会が立ち上げる予定であります。なお、今回です、3月補正には減額しておりますけれども、冊子ということで三重県のほうにつくっていただいております。

3点目にまいります。地域おこし協力隊ということですが、今年度です、31年度ということで観光分ということで予算計上させていただきました。内容につきましてはです、観光全般ということでお話させていただきますけれども、紀北町の自然環境保全を基本といたしました観光推進事業を考えております。

町全体を考えたです、紀北町の全体のコーディネートまたはプロデュースということで自然環境パトロールとかです、体験観光とかです、情報発信、多岐にわたったことで今原案ですが捉まえて広くです、紀北町のファンというんですか、紀北町を外から見える人で紀北町を地域振興してくれる人を募集しようかなというふうを考えております。以上でございます。

#### **東清剛議長**

植地建設課長。

#### **植地俊文建設課長**

91ページの道路改良新設改良費町道道路改良町単分の土地購入費の331万4,000円なんですけれども、まず町民センターの船津川の右岸、町民センターの補償に関しましては、この予算ではございません。県のほうで土地及び町民センターの建物一部の土地の買収というんですかね、それは県のほうでやっていく補償なりやっていたとというふうになっております。

それでそれは県の事業なんです。それで今回あげさせていただいておるのは、この相賀

橋の耐震に伴う架け替え工事に伴いまして、船津川の左岸、引本側なんですけども、現在の相賀橋の下流にあたるどころの県の事業で用地買収の範囲外を、町道の交通安全の安全確保のために個人の土地を町の範囲外のものに対して安全を図るという意味から、町が購入させていただき予算を計上させていただいております。以上です。

#### **東清剛議長**

平野隆久君。

#### **15番 平野隆久議員**

わかりました。まず1点目なんですけども、その黒浜の件なんですけども、さっきの説明でわかったんですけども、そうすると32年度に工事、今の予定でしたら32年度に工事して、33年度からは供用開始というの見込まれるということで判断したらいいのか、工事がどれぐらいかかるか含めてちょっと答弁を求めます。

あと建設課に関してはわかりました。僕ちょっと勘違いしたところありまして、わかりました。

あと商工観光なんですけども、1点目のブランド協議会、僕ちょっと勘違いしたかわからんわ、東紀州のなんか補助金だしとるみたいな話をちょっと聞いたような感じがしたもので、これはわかりました。これは関係ないということですね。

あとジャパンエコトラックなんですけども、これは負担金ということで一般負担金出しとるんで、ジャパンエコトラック協議会というところが、どういうふうな地域でつくられて、今後、自転車とか自然とかいう話なんですけども、どういう地域でつくられて紀北町が負担金を出して、どういうふうな関わりをしていくのかについて、ちょっと理解しにくかったんで、再度答弁を求めます。

あと地域おこし協力隊の件なんですけども、これは観光分ということで、今回募集することなんなんですけども、今の説明でしたら環境保全を中心として、観光に結びつけていくようなことを地域おこし協力隊の方にやっていただくということで、結局は環境保全が中心なんやけども、それを観光に結びつけた協力隊を求めるということで理解したらいいんですか、再度答弁を求めます。

#### **東清剛議長**

上野農林水産課長。

#### **上野和彦農林水産課長**

黒浜の件でございますが、県のほうはですね、31年度につきましては台風シーズンが済ん

でから工事を行いたいという意向を示しております。それを受けて町のほうとしましては、32年度の工事を考えておりますので、32年度についてもですね、難しいのではないかとこのふうには考えてはおりますけれども、県の工事の状況次第によりましては補正予算対応で、31年度にですね、町のほうの工事がかかれていますね、7月ぐらいまでに完成させられるというようなことがあればですね、そういう方法も選択していきたいということで、財政当局と協議したいと思っておりますが、現時点では32年度の夏も難しいのではないかとこのふうには考えております。以上でございます。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

協力隊のお話です。今回、今、商工のほうの協力隊のお話なんですけど、これうちには豊かな自然がありまして、銚子川等もございまして、海も山も。そういう中で体験型観光、これはエコトラックもそうなんですし、SEA TO SUMMIT もこういう体験型のものなんですけども、そういった体験型観光をですね、豊かな自然をPRしながらやっていきたいということでございます。豊かな自然を活用していくということは、その自然を守って育てなければいけないということの発言がありますので、基本的にはその観光、体験型観光とかですね、観光を推進していきたいという職員です。

#### **東清剛議長**

玉津商工観光課長。

#### **玉津裕一商工観光課長**

ジャパンエコトラックのことについてお答えいたします。

ジャパンエコトラックなんですけども、まだ正式にですね、設立していないのが現状でございます。しかしながら、冊子がですね、今年度できあがりましてその冊子の中の記憶なんですけども、例えばシーカヤックとかですね、自転車のルートとかですね、そういったものが明記しておりますので、その冊子をですね、モンベルさんですね、全店舗に置いたということもありますし、やはり観光町とですね、モンベルさんの協力を得まして、広くですね、体験観光ということを進めていくようなところでございます。以上でございます。

#### **東清剛議長**

平野隆久君。

#### **15番 平野隆久議員**

さきに町長の観光、僕の環境保全が中心みたいな感じで答弁されたんで、それが観光にどうやって結びつくのかなって、今の町長の答弁でわかりました。自然を守るためにそういうことで観光ということで、商工観光でしたということですね。

あともう1点、今のジャパンエコトラックの話なんやけども、僕、協議会、ジャパンエコトラック協議会というのがあって、そこへ負担金を出すということやもんで、その協議会の中身のなんです、モンベルとか、どう対応してじゃなくて、そこへ負担金を出すわけじゃないでしょう協議会へ出すんでしょ、だから協議会がどういうふうな組織なんですかということを確認したいということなんです。

**東清剛議長**

最後ですよ。

**15番 平野隆久議員**

もうええです。

**東清剛議長**

玉津商工観光課長。

**玉津裕一商工観光課長**

協議会は自治体ということでございます。紀北町とか熊野市とか予定しております。

**東清剛議長**

他に質疑される方はありませんか。

2番 田島明良君。

**2番 田島明良議員**

保健衛生費のことについてお伺い、2点お伺いします。

**東清剛議長**

何ページですか。

**2番 田島明良議員**

70ページですね。

**東清剛議長**

担当委員会でございます。

**2番 田島明良議員**

教育民生のわかりました。それじゃ取り下げます。

**東清剛議長**

12番 入江康仁君。

## 12番 入江康仁議員

それでは、72ページの環境課の関係ですね。それと農林課の関係でちょっと2、3質問させていただきます。

## 東清剛議長

農林は所管です。

## 12番 入江康仁議員

そうか、どうも失礼しました。

そんなら環境だけで、予算書の72ページ、この塵芥処理の1億6,000万円これに関してですね、これはどのような積算をやってあげてきたのか。これは通常私は修繕費に対してはずっと懸念を持ってずっと質問もやってきた。改良されていないので今回ちょっと言葉もきつくなるかもわからんけど、きちんと答えていただきたいと思います。

まずこの1億6,000万円はどのような積算をしてあげてきたのか。そしてこの科目書きますよね、乾燥機投入スクリーフィーダ、入口フットオブ修繕1,982万円とか、2次破碎機修繕工事1,120万円、こういうようなのはどういふこの部品なのか、私は今まで質問した中でですね、当初はずっと1億2,000万円で行ってきましてよ、海山と長島と6,000万円ずつ、そして去年は1億6,000万円になって、私はなぜ1億6,000万円になったのかというところちょっと大がかりな工事をするもんでということの1億6,000万円、去年までは私はそれを聞いたんで黙っておったけど、また今年も1億6,000万円に今度あがってきた。

それはどのような形の中で、そしていうたら海山と長島とかこれはっきり言って修繕に8,000万円ずつ分けています。以前は1億2,000万円の時は6,000万円ずつ、こんな修理の予算があがること自体おかしいんですよ。

私も前からいっていたようにプラントをやっていたからわかるよということは、何回も言ってきた。それは何故か今回厳しくいかというと、この予算に関しては本当に半額でできるよと僕は半額もかからんかわからん。私はそれ確信持っているからきつく言うんですよ。

だからそういう用途の無駄なお金をやはり町、紀北町に落ちて紀北町の潤うように使うんだったら私は言いません。しかし、この業者以前からもそのようなもんで、みなよそへ持っていくお金ですよ。何千万というお金がはっきりいうて無駄使いされておる。

それに対しては以前町長にも言ったけども、町長と一回入札をやってみよと公開でやったら半額近くなった。またそれを指摘せえへんとまた元に戻っておる。そして、私はその無駄

なお金を何故もって町のそんならいうたらスポーツ関係やったら後継者育成とか人材育成に使うとか、自治会からも維持管理に対しての補助金くださいとか外灯とか、このような陳情はたくさん来ています。これは微々たるもんですよ、これからみたら。ましてこれを今からですね、まだ次の広域のやる工事が5年か6年かかると、1億6,000万円出したら約10億円の金が動きますよ。

もう今度は私は無駄遣いは許せん。だから課長、ちょっと詳細にちょっと説明してください。それで以前も言うたら、そのメーカーは特許だ、どうの修繕しても、そんなら故障しても責任持たんとかいうような口実を持って、町を脅かすようなことをやっ取るみたいなことも聞いた。そないやったらどの部分が特許の部分かということも明確にちょっと教えていただきたいと思います。

#### **東清剛議長**

玉本環境管理課長。

#### **玉本真也環境管理課長**

まず積算の部分でございます。両りサイクルとも6,000万円ずつで年間1億2,000万円ずつで標準化することで、施設を安全にかつ規定の固形燃料になるように計画的にやっております。一昨年は海山りサイクルで大規模な修繕、次の年には紀伊長島りサイクルのほうで電子制御の装置を中心にしました。その最後の詰めの段階でもう少し予算が必要になったということで、通常ですと1億2,000万円程度で今後は推移できるものでしたが、緊急なものが発生したことで今回1億6,000万円ということになりました。

主な工事の内容をとということなんですが、例えば長島りサイクルの2次破碎機の整備ですと、約1,900万円程度の契約ということなんですが、これはどうしてもメーカーの持っている特許であるとか、そういった部分がありますので、そこしかお任せができないという事実はこれは拭えないものであります。

ただそうではなくてより良い方法がないかということを考えておりまして、現場のほうも代替する工事の検討であるとか、予算を削除する方法についてもいろいろ検討しておりますが、なかなか価格を低減するというふうに見込めるような結果には結びつけておりません。以上でございます。

#### **東清剛議長**

入江康仁君。

#### **12番 入江康仁議員**

議事進行で。答弁不足ということで、この積算したやり方ですね、環境課の内部でやったのか業者任せの見積りをとってあげとるのかということもしっかりとちょっと聞かせていただきたいと思います。積算を方法をちょっとお願いします。

#### **東清剛議長**

玉本環境管理課長。

#### **玉本真也環境管理課長**

積算についてはメーカーから見積りと内容を示させます。それを現場のほうで確認して取捨選択をさせていただいて、より低減した価格になるようにということで取り組んでございます。

#### **東清剛議長**

入江康仁君。

#### **12番 入江康仁議員**

あのね課長、要はこのプラントというのは実際使っている方々が民間だったらこのようなことはしませんよ。民間だったら使っている中でここは悪くなった、ここは悪くなったという時はどのようなやり方でやったらいいかということで、メーカーを呼んでそれで初めて話をするんですよ。これだったらそれで6,000万円の今までの6,000万円の各海山・長島の6,000万円の予算で大規模な改修ということはあり得んですよ。

これ民間だったら前からも言っておるように早くに潰れています。6,000万円という金はどんだけの修理すると思います。当然これはモーターにしても部品にしても、悪くないところもこのまま使ったら悪くなって、悪くなってからやったら遅いからということで交換をして、初めてそれでも余る予算ですよ。

それをこの業者から見たら私は業者からこれ変えたほうがいいですよ、これ変えますよどうのこうのって町に言って、それで業者に町は「はいそうですか」ってやっとなる予算やないですか。町からここで悪いからこのためにこういうようなあれをしてくださいとかするのが普通じゃないんですか。

業者丸任せでしたら丸任せのやっぱり予算組んできますよ。私はその仕方が悪いから今まで何回も、私はこれは何故確信持って言えるかということ、私はプラントをやっておったからわかるんですよ。これは何回も私は言いました。町としてそれは処理せんやないか、あんたたち自分のお金だったらどうします。自分のお金やったらこんなこと許しますか、何千万という無駄使いを。

そしてこの部品の今度は私もこれから立会いますわ、1回。そういうとこのメーカーが言っとんのはいろいろな業者に関しても、値段が割れるから地元の業者は使わない。値段をわかると思うから。どんだけ掛けとるかということですよ。それははっきり言ってですね、この予算的なもんは、だから私は前も1回町で50万円ぐらいした、その技術者を1回雇ったらどうだと年間600万円だと、安いもんじゃないかということも提案した。

だからそこの改革して今後、今回もいつもそうだけど、本当に町民に関わる予算に関しては何十万単位でもあれ切ったり上げなくなったり、この本当にはっきり言って無駄遣いそのものを町民のために使うんだったら、私も言わないんですよ。これはみんなよそへ持つていかれるお金だから私は怒るんです。

はっきり言うて私に任せてくれたら半分でしたるでこれ、いやいや笑い事やないで、町長、本当に。確信持つてしとる私もこれは。

#### **東清剛議長**

すいません、質疑ですんで。

#### **12番 入江康仁議員**

だからそのところはどうか考えてやっているかということを経回は明確にちょっと聞かせていただきたいと思います。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

RDFができてからですね、もう20年からはなってきたております。そういう中で職員もですね、技術なんかの向上もしております。そういう中で判断をしながらやっておりますが、見積り等はですね、メーカーのほうから取らしていただいておりますが、今、議員がおっしゃったことも踏まえてですね、個々の事業がございますので、それらをどうやってして少しでも経費を安くできるように今後も研究しながらですね、地元のそういった仕事ができる人たちのご意見も聞きながら取り組んでいきたいと、そのように思います。

#### **東清剛議長**

入江康仁君。

#### **12番 入江康仁議員**

いやいや町長、それは何回もその答弁聞きました。町長、今までのということの中で何も改善されてないわけですよ、これははっきり言って。やはりそのところを私は明確にこうや

るとか、こうして改善してますとかいうんやったらええけど、今まで言ったことは1億2,000万円や各6,000万円ずつに今まであがって、去年は8,000万円になった。まして何も言わなかったらまた今年も8,000万円あった、私が言っておるように6,000万円ずつの修理をとるんだったら、大がかりな工事なんてあり得ないって言っているんですよ。そんだけの修理をかけて補修をかけてやっておるもん、そんな本当に業者の言いなりだから、こういうもんあがってくると思う。そこのとこをしっかりと予算の組む時には、これ今度これによって私も一般質問のあれを町長の答弁によっては、私せならんからな。

そこのそやで町長これの改革だけでも大きなもんですよ。1回町長ほんなら業者を呼んで、違う業者も呼んで1回やってみたらどうですか。この特許部分はこの部分、部分ということで言うんやったら、こんなもんは部品はみな加工するんですよ、作るんです、プラントというもんは。

だからみんな加工してつくるのは部品なんですよ。だから、紀北町にあるRDF、海山にあるRDF、一緒のもんそんならありますか、ないですよこれははっきり言って。みな地方自治体でも方式は一緒にしろ扱う量の処理量に大きさによって、施設そのものも大きくなったり小さくなったりしたり、いろんなもんがやはりある。何が特許ですか、はっきり言って。

そして特許というんやったら、これから入札してこんな大きな工事の時には、もうこの特許というのはきちんとしたような契約内容も改めていかないかんこれ。実際いうて今、町長あんだ20年ていうたけども、1億2,000万円、24億円ですよ。実際いうたら24億円かかってとるんです、はっきり言うて。

だからやっぱり予算的にはやっぱりこれやっぱり質問出た時には、やっぱり何かの改革をしたような予算を出してきてもらわな。同じ去年、私は聞いたらちょっと大きな改修、改修があるからというもんで、私ももう質問しなかった。しかし、1年眺めたら大きな改修もなかったように思う。そんならまた今年同じようにあがってきた。これあと5年や6年かかったら約10億円のまた金かかってくる。そんなんやったらもうちょっと紀北町の町民の中での町民のためになる予算を求めておることはたくさんありますから、その金額に対しては何十何百万単位です。それをどんどん、どんどん使ってやりたいなと思いますから私は。町長そこのところを十分加味して担当課と協議しながら、来年度は生きるような予算をちょっと立てていただきたいと思います。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 東清剛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

くくりで6,000万円とかですね、8,000万円というお話ですが、個別にですね、いろいろとお話していきたいと思います。メーカーとかですね。

## 12番 入江康仁議員

海山に対して6,000円と。

## 尾上壽一町長

そうですから6,000万円と、そこは機械などで修繕の出ることによってですね、大きな部分もあれば小さな部分もあろうかと思います。

その中で議員がご質問いただいて何年になりますか、4年ぐらいになりますかね。それぐらいになって我々も地元ですね、地元ということは紀北地域の業者も呼んで、その意見も聞いて、それでできるところはやっていただいて、今、海山なんかもですね、地元の業者が入って、相当大きな金額をさせていただいております。地元というのは紀北地域ですね。そういった工夫もしておりますのでこれからもですね、一つひとつの工事をしっかりと見極めながら、地元でできるところは地元、また入札すべきところは入札、そういうことも踏まえてですね、やっていきたいと思いますのでご理解をお願いします。

## 東清剛議長

他に質疑される方は。

6番 原隆伸君。

## 6番 原隆伸議員

関連質問よろしいですか、今の問題で塵芥の問題で。

要するに今の環境の問題ですね、塵芥設備の問題ですけれども、これについての取り組み、私は他のところも同じようなポイントから発言するんですが、他のところは自分の総務産業の部分になりますんで避けますけれども、今回、環境の部門について一言いいます。さっき言うたように業者の言いなりやないかというところですね、それは今まで私が担当してきた総務産業の部門でありますけれども、また実質的に関わったところもあります。

結果的に改善は今されてなくて業者の言いなりでやっている、それが現状のような気がしてなりません。何ら改善されてない。だから、そこらをですね、もう1回原点に立ち返って前者議員の言っていることもですね、参考にして全ての問題に取り組んでいただきたい、

そこに一般質問じゃないであれですけど、やっぱり問題の解決策のポイントがあるような気がします。そういうことでその問題に対してですね、今後どうなのかということをお聞きしたんですが、無駄な経費がないかどうかだけ。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

だんだんですね、一般質問風になってきたんであれなんですけど、我々としてはですね、業者の言いなりということではなしに、先ほども申し上げたように熟練した職員もごいます。そういう中でお話の中で、今ここに参考資料として説明資料の中にあるような個別の問題に対して一つひとつ取り組んで、これが全部よその地域へ行くとか、メーカーに行くという話ではなしに、一つひとつが地元でできるかメーカーですべきことか、そういうものを判断しながら発注なり入札なりさせていただきたいと思います。

#### **東清剛議長**

よろしいですか。

他に質疑される方はありませんか。

( 発言する者なし )

#### **東清剛議長**

以上で、この項目に関してを終わります。

次に、96ページの消防費から132ページの給与費明細書までの質疑される方はありませんか。

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

先ほどちょっとページ数を間違えましたので、改めて1点だけです、お聞きしたいところは。98ページの防災行政無線整備事業についてでございますが、4億弱ということで3億9,124万4,000円、この費用を使うわけですが、主な事業の説明のほうにですね、2カ年と括弧して書いてございます。これは今年度と来年度ほぼ同額の金額がですね、2カ年にわたって使用される、そういうことなのかまずはそれをお聞きしたんですが、よろしくお願ひします。

#### **東清剛議長**

岩見危機管理課長。

## 岩見建志危機管理課長

ご質問にお答えさせていただきます。

これは2カ年に、31年度と32年度にわたる2カ年の事業でございます、31年度は3億9,124万4,000円でございます、次年度にわたりましてはですね、ほぼ同額3億6,000万円ほどの事業を見込んでございます。以上でございます。

## 東清剛議長

樋口泰生君。

### 8番 樋口泰生議員

どうもありがとうございます。これですね、予算の使い分け今年度は整備工事費に3億8,500万円余り、今おっしゃったように次年度が3億6,000万円ということなんですが、これはどういう形の使い方になるのか。例えば地区別に半分ずつ整備していくのか。それとも違う方法なのかというところでございます。その点に関してお聞きしたい。

それともう1点ですね、そういった形で変えていく間にですね、今はアナログ受信機だと思いますが、不具合はないのかあるのか、当然町民の皆さんですね、ここら不安になる部分があると思います。特にこれが全て整備される前に万が一の災害があった時にですね、これの不具合のために、また整備不足のために特に電波が当然アナログとデジタルは違うと思いますんで、飛んでいる電波のところではアナログで受けられなかったりとかですね、そういったいろいろな危惧はあると思いますが、そういう点に関しての安心をいただきたいと思っております。ぜひ答弁いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

## 東清剛議長

岩見危機管理課長。

## 岩見建志危機管理課長

31年度に関しましては、親局、庁舎内の親局といたしまして、その機械を主に工事をしていきます。あと中継局といたしまして、現在長島地区には城腰中継局と海山地区では白浦に中継局がございます。その2箇所の工事も31年度にやっていくという予定でございます。あと32年度に関しましては、残りの屋外ですね、拡声子局、現在102箇所の子局があるんですけども、これを精査いたしまして90数カ所になるかと思うんですけども、その工事が主になってくるかと思っております。

もう1点のご質問なんですけれども、デジタル化、一部機械はデジタルなものを親局へ入れるんですけども、最終的にですね、デジタルの放送に変わるのが、全ての工事が終わ

ってからデジタル化の放送に変わりますので、そういった不具合のないようにですね、なような工事になると考えてございます。以上でございます。

#### **東清剛議長**

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

最後の質問なのですが、すみませんちょっと私も素人すぎてわかりにくかったんですが、そのデジタル無線機に代わってもアナログを受けれる、両方使いで電波を受けれるというふうに認識しておけばいいのか、これってすみません、どんななんですかね、1台1台のアナログ受信機にも全て変えていくということではなかったんですかね。飛ばす電波の整備のためにということで認識したらいいんでしょうか、ちょっとすみません。私の認識がちょっと違っておるのかわからんですけども。

#### **東清剛議長**

岩見危機管理課長。

#### **岩見建志危機管理課長**

現在の使用している戸別受信機のお話かと思うんですけども、現在使っている戸別受信機に関しましては、アナログ対応でございます。ですからデジタル化に変更しますと、その戸別受信機は使用できなくなりますので、そういった戸別の対応はですね、今後ちょっと検討していきたいなと思っております。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

申し訳ないです、私も素人なんで素人らしく答えさせていただきます。基本的にアナログ波が続きます。それで33年なり34年なり、33年までアナログはオッケーやったかな、34年までね。34年まではアナログで今のままいきます。そういう中でデジタル整備をしながら、デジタルの整備が完了した時にアナログからデジタルにすっと切り替えるという話なんで、この工事中は全部アナログでいきます。ですからその工事中に不具合というのは出ないと。工事中になにかあったら別なんですけど、そういうことでアナログ波がもう終了するのでデジタル波になるということなんで、それを終了するまでアナログ波で全部放送いたします。それで整備が完了したのちに切り替えますんで、全てそこからはデジタルになると。

ですから整備している間にアナログとかこういった放送ができないという問題ではござい

ません。

#### **東清剛議長**

許します、答弁漏れです。

樋口泰生君。

#### **8番 樋口泰生議員**

ちょっと答弁漏れといいますか、私ちょっと認識不足なのかわかりませんが、戸別受信機が各戸に数千個あると思いますが、紀北町内にですね、その受信機をデジタル機器に変えていくという認識でいいのかというのをさっき聞きたかったわけですよ。

それで飛んでいるのはアナログだけど、それをコンバートといいますか変換して、アナログ電波に変えて受けれますよというふうに認識しとる、していいのかというのが質問の内容です、すいません。

#### **東清剛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

質問の答弁不足で申し訳ございません。そういうものではございませんので、基本的にその戸別受信機のあり方についてはですね、今後検討する課題になってこようかと思えます。まずはその電波法等でアナログが切り替わると、その対応を俗にいうラップですね、外にそういったものをやることでありまして、戸別受信機についてはですね、大変高価なものでございます、全戸しようとする。

ですからそういったものを別の手段でできないかとかいうのも含めてですね、いろいろと考えていかなければいけない。その一方が防災アプリもございます。そういったもので今のITですね、そういったものを活用しながら何かできないかと、全国的にこれ皆さんが考えていく問題でございますので、我々も国全体の流れも見ながらどうしていくかというのを今後検討したいと思えます。

#### **東清剛議長**

ほかに質疑される方は。岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

今の件に関してちょっと同じなんですけども、これデジタル無線化、私は結構なことやと思います。デジタルになりますとご存知やと思いますけども、雑音がたぶん軽減されると思います。それから電波の強度によりましてですね、今より鮮明な音が出るんじゃないかなと

思っております。ただ金額ですね、今聞きましたら全部で8億円か9億円かかると、なおかつ最終的にはやっぱり戸別受信機を変えないと家庭のね、これまったく意味ありませんので、非常に大変な額でございます。

実は私、自主防災会のほうで無線機やっています。無線機をちょっと今回活用しようと思えます。それもデジタル化です。既に小型無線機もデジタル化しています。そういう時代でございます。

非常な額ですもんでここ質問なんですけども、この額がですね、たぶん国からの要請が変わると思いますんで、予算はですね、国からの補助金というのは今後もずっと出る可能性があるかということを知りたいんですけども。以上です。

#### **東清剛議長**

岩見危機管理課長。

#### **岩見建志危機管理課長**

この防災行政無線デジタル化事業に関しましては、緊急防災・減災事業債を活用していく予定でございます。それに関しましては31年ですね、32年度の2カ年に関して適用されるということです。

#### **東清剛議長**

補助金は。補助金はどう。

水谷財政課長。

#### **水谷法夫財政課長**

補助金につきましては、現在のところ国の補助というのはございません。先ほど危機管理課長が申しあげました緊急防災・減災事業債を活用することによりまして、元利償還金の70%が交付税に算入されることとなりますので、7割補助というような形で国の支援はいただくように財源のほうは確保してございます。以上でございます。

#### **東清剛議長**

岡村哲雄君。

#### **4番 岡村哲雄議員**

最終的にですね、戸別無線にたぶんデジタル化しないと駄目だと思うんですけども。

#### **東清剛議長**

受信機です。

#### **4番 岡村哲雄議員**

受信機ですね、いわゆる戸別受信機ですね。これはもうそういった事業債ですか、使えないんですか。もう町単独で今後やらんならん見込みなんでしょうか、わかりましたら答弁をお願いします。

**東清剛議長**

岩見危機管理課長。

**岩見建志危機管理課長**

戸別受信機に関しましても導入した際はですね、緊急防災・減災事業債は適用されると聞いております。ただ今後ですね、先ほども町長から言わせていただいたと思うんですけども、戸別の各戸のですね、通信は戸別受信機対応については、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

**4番 岡村哲雄議員**

わかりました。

**東清剛議長**

他にございませんか。

大西瑞香君。

**5番 大西瑞香議員**

98ページ、同じことに関する防災行政無線整備事業に関してなんですが、国の予算に関連してちょっと質問させていただきます。先ほども戸別受信機の整備という話も出ましたが、この受信機の整備をする時に現在の予定している親局との工事と一体の整備をする場合に、防災・減災事業債、緊急防災・減災事業債が使えるのではないかなと思うんですが、後々戸別受信機の整備をしていくわけですが、現在のその工事をしながら親局と一体になって整備を進めないと、その緊急防災・減災事業債の対象には戸別受信機はならないのか、ちょっとその点お聞きしたいのですが。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その戸別受信機のことなんですが、大変大きな金額がかかります。ある市もですね、この戸別受信機の価格、そういったもの5万円したり3万円したり2万円したりもございますので、今、私の知り合いの市長さんもそういうことを検討しておりますので、我々といたしましてもそういうことも含めて、受信機さえ買えばですね、そういった今の状態、デ

デジタルなんで直進性が高いんで、山とかあるとなかなかこの辺は多いんで、なかなか難しい部分があると思うんですが、そういったものも含めて今から研究しなければいけないというのが、先ほど答弁させていただいた戸別受信機については今後検討させていただくということでございます。

また緊急防災・減災が続く限りは、こういったものも当てはまるのではないかと思います、それは勉強させていただきます十分。

**東清剛議長**

大西瑞香君。

**5番 大西瑞香議員**

ちょっと質問内容が違うんですが、答弁していただいた内容と、この親局との工事一体となって、この戸別受信機も進めていかないと、この緊急防災・減災事業債の対応にはならないのかということなんですが、よろしいですか。

**東清剛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おそらく確定というものはちょっと申し訳ないですが、しっかり言えませんがおそらく我々としてはですね、分割したような場合でも緊急防災・減災事業債かかるのではないかと考えておりますが、これから進めていくことなんで十分その辺はですね、調べさせていただきますいなと思います。

**東清剛議長**

他にございませんか。

( 発言する者なし )

**東清剛議長**

以上で、消防費から給与費明細書までの質疑を終わります。

これで議案第23号についての質疑を終了いたします。

---

**東清剛議長**

ここで暫時休憩いたします。1時まで休憩いたします。

(午前 11時 56分)

---

**東清剛議長**

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

**日程第22**

**東清剛議長**

次に、日程第22 議案第24号 平成31年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**日程第23**

**東清剛議長**

次に、日程第23 議案第25号 平成31年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**日程第24**

**東清剛議長**

次に、日程第24 議案第26号 平成31年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

---

**日程第25**

**東清剛議長**

次に、日程第25 議案第27号 平成31年度紀北町水道事業会計予算を議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

以上で、質疑を終わります。

これで、本定例会に上程されました案件についての質疑が全て終了しました。

---

**東清剛議長**

委員会付託表配付のため、この場で暫時休憩いたします。

委員会付託表を配付してください。

(午後 1時 01分)

---

**東清剛議長**

それでは、会議を開きます。

(午後 1時 03分)

---

**東清剛議長**

お諮りします。

ただいま、議題となっております各案件については、会議規則第39条第1項の規定により、別紙、委員会付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

異議なしと認めます。

したがって、各議案については、別紙委員会付託表のとおり、各担当委員会に付託することに決定しました。

---

**東清剛議長**

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

付託案件の審査については、3月4日、月曜日に、総務産業常任委員会、3月5日、火曜日に教育民生常任委員会の開催となります。いずれも午前9時30分からの開会であります。

委員会の運営に当たっては、各委員長において取り計らいくださいますようお願い申し上げます。また、1日で付託議案の審査が終わらない時には、予備日を利用させていただきたいと思います。

---

**東清剛議長**

本日は、これで散会いたします。

(午後 1時 05分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

令和 元年 6 月 1 1日

紀北町議会議長

東 清剛

紀北町議会議員

柴田洋巳

紀北町議会議員

岡村哲雄